



令和3年10月文科省認可申請 令和4年8月認可 令和5年4月開学(すべて予定)

先進的介護教育と地方創生をめざす 「南東京ライフケア短期大学」構想

PART I

南東京ライフケア短大設置準備室
理事長 野平匡邦
南東京ライフケア短大
学長予定 末廣貴生子、石井幹太

第1 構想の経緯と骨子

新しい介護教育実践の志を持つ学長予定者等の教授達と、銚子市を知識産業のまちに再生したい私達市民とは、永く共有してきた理想を2年後に銚子市で花開かせたく、懸命に努力しています。教授達は苦節30数年、伴走者の私達市民も10年を超す悲願です。

私達市民が設立を目指すのは「学校法人太陽系学園」と「南東京ライフケア短期大学」ですが、「設置準備室」が令和2年12月5日、厳格な手続きに則り、法人ではない社団(野平匡邦理事長)として正式に発足しました。

なお、私が業務上の預り金として保有する遺産が1億円程度あり、相続人皆無でも「みなし相続税」が相応に課税されます。税理士である理事と協力しつつ、課税庁である管轄税務署との緊張をはらむ協議を踏まえ、申告納税の10ヵ月の期限を意識しつつ、本社団に寄附し更に学校法人が認可された時点で学校法人へ寄附するために、この社団は税務上の正式な課税対象としても発足しました。

令和元年11月、重篤な病気で入院された女性（母上が銚子市出身、65歳）から依頼された私は、「死亡危急遺言」（民法976条）の作成業務を病床で行い、さいたま家庭裁判所に速やかに届出を行い、「確認」審判を得ました。女性は、強い希望で銚子市立病院に転院し、1週間後に急逝されました。私は再び家庭裁判所に届け出て「検認」審判を取得し、遺言執行者として全遺産の換金や管理の権利義務を負いました。こうして、遺言上未指定の学校法人等に寄附すべく遺された現金、預貯金、有価証券（不動産は本年3月売却完了）等の遺産は、「弁護士預り金口座」に徐々に入金、蓄積され、みなし相続税の申告納税義務（遺産総額も納税額も未確定）を負う中、各種手数料や準備室の作業実費の支出等により微妙に減少しています。

本短期大学（2年制）の新設構想の目標は、「教育先導型の地方創生」、つまり、教育産業による地方都市の再生、まちづくり、人づくりです。この考えは、既に国においても「地方大

学・産業創生法」(平成30年)として結実し、首長の指導力と産・官・学・金（金融機関）の多面的な連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材の育成等を行う取組みを「地方大学・地域産業創生交付金」その他の制度で支援する政策的な仕組みができました。

現実には、地方大学をどの分野の誰と連携して組み上げられるかが、大きな論点となります。幸い、銚子市には、誘致により千葉科学大学が平成16年に開学しています（現在、危機管理学部、薬学部、看護学部の3学部）。今回の構想は、私達市民の思いとしては、千葉科学大学を補完する「介護学部」を、新設する短大の学科として追加するものです。銚子市民と全国の「関係市民」（新しい市民概念で、厳密には住民登録市民ではないが市と密接に関係する準市民）が支援する市民構想として実施するものです。その際、国（特に内閣府と総務省）と、千葉県、とりわけ銚子市民、銚子市、銚子市長、銚子市議会の地方創生事業により支援されることが強く期待されます。

本短大は、銚子産の多様な食材と国定公園内の豊かな自然環境を活用し、AI・IT等の先進情報技術が導く、生き生きとした高齢化社会の構築に向け、先進的介護人材の育成と教育産業による地方創生モデル都市の創出を同時に目標としています。団塊の世代の理事長や学長ら自身を含め、介護の受益者にとって介護教育事業を整備することが緊急の課題であることは明白です。介護教育機関不足が原因で、資格を有する介護施設職員が不足し、結果として入所希望高齢者がサービスを受けられないのは、世のため、人のため、家族のため、いかにも悲しいことです。

本短大が育成する学生は、介護現場業務の介護福祉士だけでなく、デスクワーク型のケアマネジャー、施設長、経営者等への就業を想定し、食材、環境資源、防災および先進情報技術を高齢者介護に活用できる、質の高い多機能型の介護福祉士です。将来は、食と先進介護の技術情報と高齢社会とを連携する介護関連企業の起業家や経営者を養成します。

学校法人の名称は、「太陽系学園」と命名されました。大学は、現役学生や卒業生だけでなく、関心のある日本中の「関係市民」を巻き込み、寄附とサービスの関係を通じて生涯にわたる「共生」（きょうせい、ともいき）の中核、太陽系の「太陽」であるべきだ、との見解です。



銚子市における学校法人立短大設置の関係地理

第2 短大のユニークな学科内コース

1. 学科内コース

1) 第1期構想

- 先進介護福祉学科3コース（入学定員80名、収容定員160名）
- ①食介護コース（入学定員30名、収容定員60名）
 - ②A I・I T介護コース（入学定員30名、収容定員60名）
 - ③災害介護コース（入学定員20名、収容定員40名）

2) 第2期以降の構想

- ①2年間の定員確保を確認後、開設3年度目に、入学定員の増加と起業家コース（入学定員20名）の新設により、入学定員160名（収容定員320名）とします。
- ②在籍学生の介護福祉士とフードコーディネーター・先進情報活用資格等の「ダブル資格取得」を目指します。
- ③外国人・社会人等を対象とする「別科」（昼夜間2部制）（介護福祉士資格等本科と同様の資格取得が可能）を設置します。

なお、短大の構想を第1期と第2期に区別するのは、文科省の制度的な枠組みが原因です。文科省の学校法人新設・短大設置の際の「審査基準」では、「すべての経費は寄附金により厳格に財源調達しなければならない」とされています。借入金は一切認められないため、新設時に新規の建物を建てるための資金確保手段として、公的な制度融資すら活用できない。「理事長個人が借りて学校法人準備社団（非法人）に寄附し、その準備社団が認可後の学校法人に寄附する」という借入式寄附が認められません。

このような文科省の制度的な制約をどう克服するか、開設者としては大変苦戦していますが、幸運にも、残高証明を提出する最低約2億円の現金は、上記遺産と寄付金とにより達成できたので、10月の認可申請は確実に受理される見込みです。さらに、数億円の建設資金も現金寄附のみで準備する必要があり、この隘路の一部について、協働会社の事業参加（地域銀行融資を活用可能）により回避可能であることがわかりました。

2. 学生サービスと施設の整備

学納金と学生寮使用料は全国一格安を目指し、経済的に苦しい学生を特に応援します。

【学生サービスの優れた特色】

- ▶日本一格安な学納金（初年度110万円）
- ▶先進介護学の志と力量のある専門教授陣によるユニークな介護教育
- ▶学生寮：格安日本一・2食付きユニットバス等設置型個室5万5000円／月
　災害時は避難施設に転換し、被災者に全室開放（学生には移動型居室を無料供給）
　要介護者を抱えて進学できないヤングケアラーのための家族対応個室も数室準備
- ▶日々の学園生活は極めて便利（JR銚子駅徒歩5分の清川町商店街の中心部。当初3年間は、市立の廃校を利用予定。）
- ▶余暇のスポーツ環境日本一：ヨット・サーフィン・テニス・サッカー・磯釣等
- ▶多機能型介護士を目指す学生は、併設の介護老人ホームで介助実習した後、「食・AI／IT・防災」の3コースの3人が「ONE TEAM」を構成するユニークな教育方式
- ▶提携優良介護施設へ就職できる、ユニークな就職斡旋システムの創造

3. 今後の長期的な構想

- ①優秀な成績で卒業した学生が、千葉科学大学の看護学部または危機管理学部の3学年へ編入できるようにする（学内奨学金支給）
- ②卒業後再入学者の学納金を無料支援
- ③入学定員は短大設置3年度から160名に増員
- ④短大設置5年度目に4年制大学を追加（他都市の他大学と連携する構想）

第3 国の支援制度と銚子地域地方再生事業

1. 国の新しい支援制度

団塊世代のための介護の専門人材不足に対応して、国は次のような各種新政策・新制度を決定しており、短大の設置が実現される好機にあります。緊急のコロナ禍対策の強化の点から考えても、極めて重要な国家的、地方的課題です。

【新政策・新制度】

- ▶低所得家庭の学生に対する大学等学費の支給制度（大学等就学支援法 2020年施行）と給付型奨学金制度（2020年施行）の創設
- ▶「介護職員待遇改善加算」制度の整備（2019年施行）
- ▶文科省が災害対応教育を推進

2. 利用可能な国の支援制度の一覧

以下に、利用可能な国の支援制度の一覧を示します。非常にメニューが豊かであり、平成16年当時（銚子市の千葉科学大学誘致時）の地方財政支援の環境とは格段の差です。そのかわり、制度利用が複雑な手続きになっており、いわゆる使い勝手が悪い。しかし、政治主導で急速に改善されつつあるのが優れた実情です。

- 1) 地方大学・地域産業創生交付金（内閣府／銚子市）
- 2) クラウド・ファンディング型ふるさと納税による起業家支援・移住交流促進交付金
- 3) 地域経済循環創造事業交付金上限5000万円（総務省／銚子市）+特例融資2倍以上
- 4) 地方創生拠点整備交付金上限6億円（内閣府／千葉県）
- 5) 地方創生拠点整備交付金上限4億円（内閣府／銚子市）
- 6) 地域再生支援利子補給金0.7%が5年間融資地域銀行へ直入
- 7) 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金（内閣府／千葉県）

3. 学校法人事業と銚子地域地方再生事業構想

1) 学校法人事業

学校法人太陽系学園（以下、「学校法人」という。）の事業は、次の4つの期間に区分して行われます。

①第1期：令和3年～6年度

令和3年10月：文科省認可申請

令和4年8月頃：文科省認可

令和5～6年度（借入金禁止期間）：改造した廃校「SS暫定キャンパス」で開学開業
：暫定短大校舎／暫定本部棟／（民間立）第1学生寮「SS寮」160室

②第2期：令和7年～8年度

清川新キャンパス：銚子市清川町3丁目民有地550坪×2カ所を利用予定
新短大校舎／新本部棟／第2学生寮「KK寮」開業検討

③第3期：令和9年～10年度

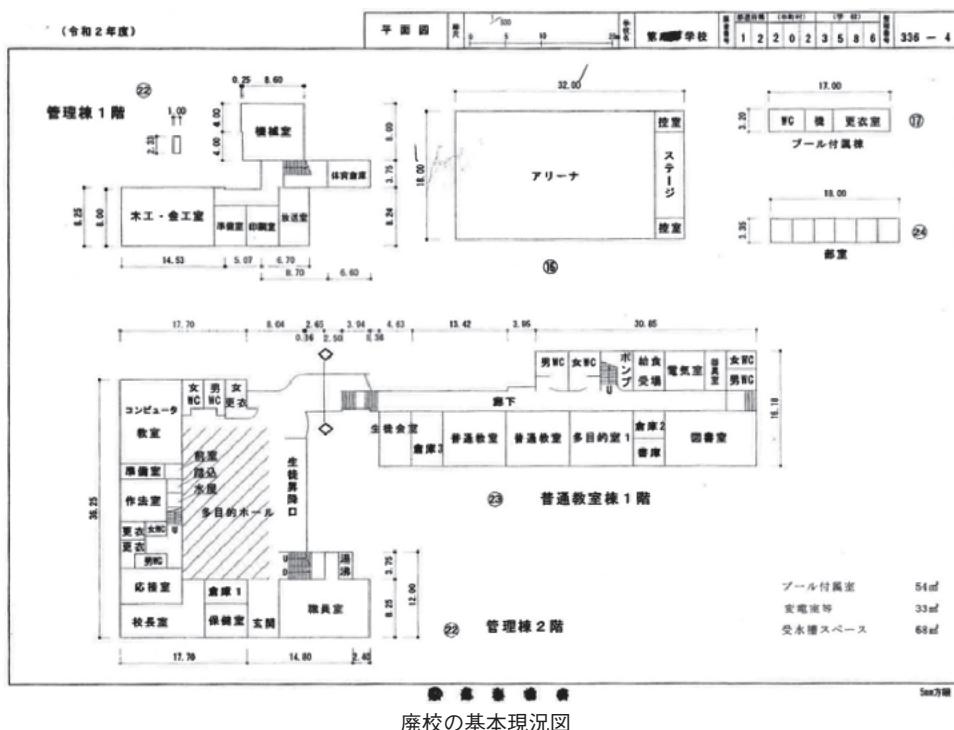
- (1)スポーツキャンパス（太平洋汽船株所有・学校法人預託地の黒生町キャンパス1万坪）
- (2)介護付き有料老人ホーム建設（廃校の旧小学校、旧中学校、長山町民有地他）

④第4期：将来、市民のために下記事業を構想している。

- (1)小学校区単位の「おとなの小学校」（石井幹太学長構想）
- (2)学生・市民・卒業生の活動を支援する「太陽系基金」の造成
- (3)世界一トイレ展示利用施設（大手企業と企業版ふるさと納税の活用を協議）
- (4)立体錯視パーク（杉原厚吉 明大研究特別教授・東大名誉教授ご協力）
- (5)大学武道部（東大空手部等）の合宿・訓練場
- (6)日本合唱協会の定期コンサート
- (7)美大村：地元画伯ゆかりの元美大教授と美大生の中期滞在型美術研修施設
- (8)鴨下葉子画伯等のミニ美術館

美術館長予定者：米田耕司（元千葉県立美術館長・前長崎県美術館長）

- (9)食材研究所の誘致：ボラの真子と白子の高級食材開発



2) 銚子地域の地方再生事業をとりまく直近の状況

銚子市では、令和3年3月末に小中学校が3校同時に廃校になり、行政の対応次第で、廃校後の借用（購入を含む）の要請を新年度前半にも協議できるという、学校法人にとって好適な状況が生じました。既に、令和2年4月に統いて、銚子市の廃校を対象として、市内西部地区の旧市立高校、旧猿田小学校の貸与が「猿田小学校公募型プロポーザル要項」の提案コンペにより決定され、市民の借用事業が現実に動いています。市内には別の廃校もあります。

ですが、この先行事例と直近3校の廃校がないときは、本構想の困難さが増す状況です。

また、文科省の審査基準は、施設は借用を認めるが、借入金の利用は申請時から開学後2年間一切認めないため、現金や寄附金の獲得能力を持たない市民グループ等は、学校法人や短大を創設できない結果となります。開設後の大学が、寄附者の理事長等から債務履行を請求され学校経営に苦労することを回避するための老婆心的な防衛措置であることは理解しますが、地域の金融機関の融資参加を条件とする総務省の交付金さえも使用できないのは、理解に苦しみます。

文科省は、この隘路の迂回は、協働会社の主体的事業参加（地域銀行融資資金の活用は可能）により可能であると説明し、本件でもこの活用により結果的に迂回できましたが、候補の協働会社は5社が謝絶し、6社目のA社との交渉で実現しました。80室、160室の学生寮の経営に参加する大胆な決断は経営者にとり非常に困難であることを知る結果となりました。

3) 期別の事業の詳細

①第1期：令和3～4年度（銚子市地方創生事業）

学校法人は、文科省の上記借入金規制ルールから、下記の第1期の暫定キャンパスでの(2)事業と(3)事業には地方創生拠点整備(施設建設)交付金を申請することはできない(2年間)。

(1)学校法人は、銚子市（総務省）へ市民のクラウド・ファンディング型ふるさと納税を企画中：ふるさと起業家支援プロジェクト／ふるさと移住交流促進プロジェクト

：上限交付金5000万円+上乗せ地方費最大2500万円を申請

(2)旧市立小中学校改修工事：短大校舎／本部棟工事費+備品購入費

学校法人は、借入金の制約から、自らは、短大校舎／本部棟工事だけを現金獲得可能な少額の範囲内で発注し、かつ、所有する構想です。校地は借用の予定です。

協働事業会社Aの下請内装業者は、作業工程上同一業者である必要があります。

(3)旧市立小中学校「S S 寮」コロナ対応型80～160個室建築事業

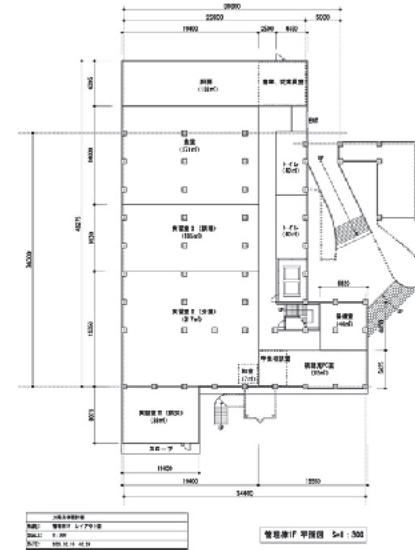
・銚子市ご当局および教育委員会のご協力により、3月に詳細設計が完了し改修工事総額が判明の予定

・学校法人は、借入金の制約から、協働事業会社Aが自ら所有／経営してくれる学生寮を5年（利子補給期間）以上借用し、後に協議し合意により買取る。ただし、建物を学校法人が所有した状態で内装工事をすると、内装工事の成果が「付合」（民法242条）により寄附しないまま学校法人の所有に吸収される問題が発生するので、調整を要する。

・協働事業会社Aは、学校法人の支援により、本事業のため銚子市（総務省）に「地域経済循環創造事業交付金」上限5000万円を申請する。

・地域融資銀行は協働事業会社Aに所要額（最大1億円以上）を特例融資する：無担保・無保証・低利10年以内・利子補給0.7%5年付き

・融資に伴う支援：内閣府から地域融資銀行へ地域再生支援利子補給0.7%を最長5年間直入する



管理棟 1F レイアウト図

②第2期：令和7年度

学校法人は、千葉県と銚子市（内閣府）に地方創生拠点整備交付金2件を申請する。

学校法人は、下記事業を文科省の融資解禁（1期生卒業）後に着手する。

(4)千葉県地方創生事業1：清川町短大校舎・本部棟新築工事／土地購入事業

千葉県地方創生事業：地方創生拠点整備交付金（上限交付額6億円）を申請する。

- ・協働事業会社B（本社千葉県外）の工事受注：発注者は学校法人。土地取得は学校法人の独自事業で、交付金の対象外

- ・地域融資銀行の融資先：学校法人：無担保・無保証・低利10年以内・利子補給0.7% 5年間

- ・融資に伴う支援：内閣府から地域融資銀行へ地域再生支援利子補給0.7%を最長5年間直入する

(5)銚子市地方創生事業2：第2学生寮「KK寮」コロナ対応80～160個室追加新築事業銚子市地方創生事業：地方創生拠点整備交付金（交付上限額4億円）を申請する。

- ・協働事業会社Bの工事請負：発注者は学校法人

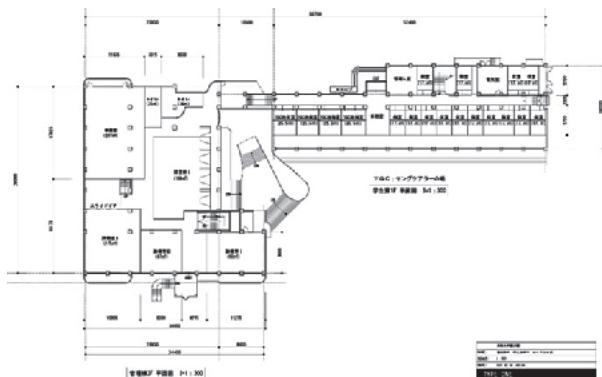
- ・地域融資銀行の融資先：学校法人（無担保・無保証・低利10年以内・利子補給0.7% 5年）

- ・融資に伴う支援：内閣府から地域融資銀行へ地域再生支援利子補給0.7%を最長5年間直入する

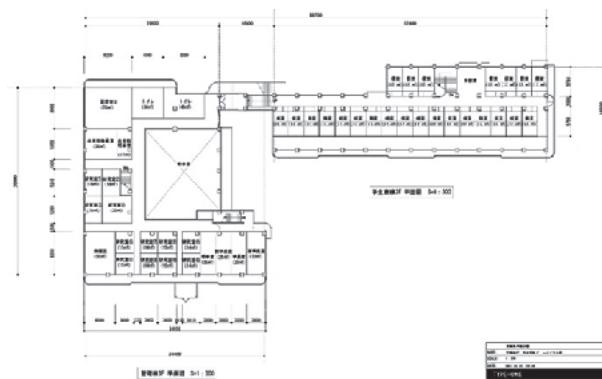
4) 短大設置のための地方創生事業採択要件と課題

①採択4要件：A自立性・B官民協働・C地域間連携・D政策間連携

このうち、大学設置に関しては、特に「C地域間連携」が難問です。大学設立に関連して、複数の都市が共有する課題を連携して履行する必要があるからです。



管理棟2F レイアウト図



管理棟3F レイアウト図



清川町本部キャンパス予定地

②ソフト事業割合2割(原則5割)以上要件:ハード事業要割合は8割(原則5割)以上
:大学経営をソフト事業と見なせるので、達成可能でしょう。

5) 経営収支の概況(15年間)

表1 損益計算書(入学定員80名:3年後入学定員160名に倍増)15年間の推移

年度	歳入	歩留 (1.0)	歳出	単年度 損益	学生数職員 助成金	学生教職員 助成金 (歩留反映)	累積損益1	設備等 助成金	累積損益2	残高証 明 金額	建設費 補助金	累積損益3
初年度	90,400	90,400	127,000	▲ 36,600	0	0	▲ 26,600	0	▲ 36,600	186,300		149,700
2年度	170,400	170,400	122,000	48,400	0	0	11,800	0	11,800			198,100
3年度	260,800	260,800	127,000	167,080	33,280	33,280	212,160	52,350	264,510			450,810
4年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	469,640	0	521,980			708,280
5年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	727,120	0	779,470			956,770
6年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	984,600	0	1,036,950			1,223,250
7年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	1,242,680	0	1,294,430			1,488,730
8年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	1,489,560	0	1,551,910			1,738,210
9年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	1,757,040	0	1,809,390			1,955,680
10年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	2,014,620	0	2,066,870			2,253,170
11年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	2,272,000	0	2,324,350			2,510,850
12年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	2,529,480	0	2,581,830			2,768,130
13年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	2,786,960	0	2,835,310			3,025,810
14年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	3,044,440	0	3,096,790			3,283,090
15年度	340,800	340,800	127,000	213,800	43,680	43,680	3,301,920	0	3,354,270			3,540,570
(備考)				↑	助成金算術 基準額(例) 手入力1回	130,000円/人	校舎等設施助成 無い場合	校舎等設施助成 対象金額 助成対象人数 専任教員16名 30%を計上	校舎等設施助成 を加算した場合			
①3年度以降常勤教員報酬500万円計上												
②入学定員:当初80名、3年毎160名に増員												
③在籍学生:3年時240名、4年時320名に増員												

注1:建設工事費は決まっていないため、歳出には建設工事費の借入金の償還経費は入れて
いない。人件費と奴隸費の経常的な経費だけを見込んだ。



月刊コアをおすすめします! 神奈川県相模原市・株小池設備の女性社員の皆さん